

市報ゆふ YUFU

2025
vol.236

5

主な内容

- 令和6年度下半期財政状況報告 (P2)
- 県民防災アクションデーの実施について (P3)
- 戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります (P6)

由布川幼稚園の児童が大きな鯉のぼりの中をくぐる様子

県民防災アクションデー (県下一斉避難行動訓練) の実施について

日時 6月2日(月) 午前9時



- 目的 継続的な県民の防災意識の向上と発災時の県民への的確な情報伝達体制を構築するため。
 - 内容
 - ①各庁舎のサイレンを二回吹鳴します。
 - ②それぞれの場所で、声掛けや安否確認、ハザードマップや非常持ち出し品(非常食品・衛生・救急用品)の確認など、その場でできる避難のためのプラスワン行動を実施する。
- ※災害時の避難所として学校や公共施設などが指定されています。お住まいの地域の避難所の確認をしておきましょう。由布市指定避難所は由布市公式ホームページにも記載されています。
- 問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140

全国瞬時警報システム「Jアラート」情報伝達訓練の実施について

日時 5月28日(水) 午前11時

予備日 6月25日(水) 午前11時 ※5月28日の訓練が中止になった時のみ実施します。

- 目的 緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するため。
- 内容

「これは、Jアラートのテストです」という国からの配信文が、由布市防災ラジオと由布市防災行政情報告知システムを通じて放送されます。

●Jアラートとは
弾道ミサイル情報や津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国から直接住民に対し、瞬時に伝達するシステムです。

 - ・防災ラジオは、電池を入れアダプターを常にコンセントに接続しておいてください。
 - ・電池は定期的に点検・交換してください。
 - ・受信感度が悪い場合や防災ラジオをお持ちでない方は、防災危機管理課までお問い合わせください。

※放送が聞き取れなかった場合は、由布市公式ホームページ、由布市公式アプリ「ゆふポ」、または次の番号に連絡することで放送内容の確認ができます。

☎097-582-1350 (自動音声)
- 問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140



婚活を応援します！ 出会い応援助成金

- 由布市では、結婚を望む人への多様な出会いを応援するための助成を行っています。
- 大分県が運営する『OITAえんむす部出会いサポートセンター』に入会または更新・登録する際の入会登録料の半額(上限は5,000円)を助成します。
- 助成対象者
 - ①入会登録時と助成金交付申請時に由布市民である方
 - ②入会登録日が令和7年4月1日から令和8年3月31日までの方
 - 受付期間 令和8年3月31日(火)まで
 - 申請方法
助成金申請書兼請求書に必要事項を記入の上、次の書類を添付し持参または郵送で提出してください。
 - ①OITAえんむす部サポートセンターメンバーズカード(表裏)のコピー
 - ②運転免許証、マイナンバーカード、保険証など住所氏名記載の身分証明書のコピー

※助成金申請書兼請求書は、由布市公式ホームページからダウンロードできます。
 - 提出先 総合政策課、挾間・湯布院振興局地域振興課
 - 問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1158



由布市公式ホームページ

令和6年度下半期 財政状況報告

市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況を公表しています。今回は、令和6年度下半期(令和7年3月31日現在速報値)の状況についてお知らせします。

令和6年度一般会計予算は、当初227億689万円でスタートしましたが、その後、令和6年8月豪雨や物価高騰などへの対応による補正で254億6,261万円となりました。この予算額に対する収入済額は207億4,187万円(収入率81.5%)、支出済額は212億9,215万円(執行率83.9%)となっています。

一般会計

●歳入(市に入ってきたお金)

区分	予算現額	収入済額	率
市 税	43億 5,569万円	43億 9,754万円	101.0%
地方譲与税	2億 5,976万円	2億 5,751万円	99.1%
利子割交付金	151万円	153万円	101.3%
配当割交付金	908万円	2,315万円	255.0%
地方消費税交付金	8億 9,233万円	8億 9,233万円	100.0%
地方交付税	62億 8,732万円	64億 9,435万円	103.3%
分担金及び負担金	2億 5,364万円	1億 288万円	40.6%
使用料及び手数料	2億 1,809万円	2億 1,196万円	97.2%
国庫支出金	43億 1,248万円	30億 4,755万円	70.7%
県支出金	29億 9,402万円	22億 6,135万円	75.5%
繰入金	10億 3,478万円	10億 2,895万円	99.4%
諸収入	1億 8,456万円	1億 2,974万円	70.3%
市債	28億 5,576万円	1億 956万円	3.8%
その他	18億 359万円	17億 8,347万円	98.9%
合計	254億 6,261万円	207億 4,187万円	81.5%

●歳出(市が使ったお金)

区分	予算現額	支出済額	率
議会費	1億 7,056万円	1億 6,572万円	97.1%
総務費	44億 8,767万円	40億 7,376万円	90.7%
民生費	70億 5,550万円	67億 1,466万円	95.1%
衛生費	16億 6,176万円	13億 357万円	78.4%
労働費	744万円	744万円	100.0%
農林水産業費	12億 2,289万円	11億 5,663万円	94.5%
商工費	2億 3,341万円	2億 756万円	88.9%
土木費	16億 2,406万円	8億 2,116万円	50.5%
消防費	10億 8,724万円	10億 5,534万円	97.0%
教育費	27億 4,524万円	20億 2,458万円	73.7%
災害復旧費	24億 8,466万円	11億 1,105万円	44.7%
公債費	24億 5,503万円	24億 5,450万円	99.9%
諸支出金	1億 9,715万円	1億 9,618万円	99.5%
予備費	3,000万円	0万円	0.0%
合計	254億 6,261万円	212億 9,215万円	83.6%

市有財産の状況

土地		建物		出資金		基金	
29,217,513.51 m ²		175,728.69 m ²		3億 8,277万円		64億 9,429万円	

その他の会計

会計名	予算現額	支出入済額	率	
水道事業	収益的収入	9億 320万円	8億8,226万円	97.7%
	収益的支出	8億3,464万円	7億6,205万円	91.3%
	資本的収入	9億3,157万円	6億9,417万円	74.5%
	資本的支出	12億4,077万円	9億3,373万円	75.3%

会計名	予算現額	収入済額	率	支出済額	率
国民健康保険	38億3,285万円	34億9,348万円	91.1%	34億7,054万円	90.5%
介護保険	44億2,558万円	42億9,930万円	97.1%	39億6,862万円	89.7%
後期高齢者医療	6億5,891万円	6億4,953万円	98.6%	6億2,722万円	95.2%
農業集落排水事業	9,878万円	9,525万円	96.4%	9,309万円	94.2%

市債(市が借りているお金)の現在高見込

234億7,844万円

市債は道路や水道施設、小中学校整備などのために発行しています。世代間の公平負担を図るため、複数年度にわたって返済を続けるものです。今後の予定として、公立学校情報通信環境整備事業や児童クラブの整備事業、新環境センターに関連する整備事業などが控えています。

一般会計	192億9,829万円
水道事業会計	40億5,674万円
農業集落排水事業会計	1億2,341万円

一時借入金の状況

令和7年3月31日現在、一時借入金の現在高はありません。

●問い合わせ 財政課 ☎097-582-1176

市民一人当たり換算すると・・・

皆さんが市に納めた税金は **130,977円**

総務費 **121,333円**

民生費 **199,990円**

衛生費 **38,826円**

農林水産業費 **34,449円**

商工費 **6,182円**

土木費 **24,457円**

消防費 **31,432円**

教育費 **60,300円**

公債費 **73,105円**

その他 **44,092円**

令和7年3月末人口 33,575人で算出

令和7年度 所得（課税）証明の発行について

令和7年度の税務証明（所得証明、所得・課税証明）を発行できるのは、次の日にち以降となります。なお、住民税の納付方法によって発行スケジュールが異なりますのでご注意ください。

納付方法	発行開始日
特別徴収の方	5月13日(火)
普通徴収・年金特別徴収の方 親族の扶養になっている方	6月11日(水)

※コンビニでの証明発行については6月16日(月)から開始となります。

※特別徴収 …… 給与から天引きして住民税を納める方法です。

普通徴収 …… 市役所からお送りしている納付書で住民税を納める方法です。

年金特別徴収 …… 年金から天引きして住民税を納める方法です。

注意！

①給与所得以外に年金所得・事業所得・不動産所得などがある方について、「特別徴収」と「普通徴収または年金特別徴収」で納める税額が両方ある場合、「所得（課税）証明」を発行できるのは**6月11日(水)以降**となります。

②ひとつの世帯に、「特別徴収」と「普通徴収・年金特別徴収の方または親族の扶養になっている方」が両方いらっしゃる場合、「世帯全員の所得（課税）証明」を発行できるのは**6月11日(水)以降**となります。

●問い合わせ

税務課 ☎097-582-1269

令和7年度 個人市・県民税の特別税額控除（定額減税）について（※一部の方が対象です）

令和6年度の個人市・県民税額および定額減税額は、令和5年中の所得や扶養状況などから算出していますが、令和5年末時点の「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者」（※）の情報については、令和6年度分の個人市・県民税において全ての対象者を把握し定額減税を行うことは、実務上、困難であることから「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者」（※）に係る定額減税は、令和7年度の個人市・県民税で行うこととされました。

（※）前年中の合計所得金額が1,000万円を超える納税義務者と生計を一にする配偶者で、配偶者自身の前年中の合計所得金額が48万円以下の方

●対象者

納税義務者本人の前年の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下で、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者（前年の合計所得金額が48万円以下の方で、国外居住者を除く。）を有する方。

●減税額

令和7年度分の個人市・県民税の所得割額から1万円を上限として控除されます。

●定額減税の実施方法

定額減税後の年税額を通常どおりの納期（徴収月）に分割して納付（徴収）することになります。

●その他

定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

定額減税に関する不審な電話などにご注意ください！

由布市役所では、定額減税について、電話やショートメッセージ、メールなどで個人情報や銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていませんのでご注意ください。

●問い合わせ

税務課 ☎097-582-1269

特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入に係る経費を補助します（令和7年度より申請方法・対象年齢が変わりました）

特殊詐欺の被害が深刻な社会問題となっています。特殊詐欺防止には『犯人と話をしない』対策が有効です。由布市では、オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害防止対策として、次の補助対象者に対し、特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入などに係る費用の一部を補助します。

●補助対象者 次の1～3全てに該当する方が対象です。

1. 由布市内に住所を有し、かつ、居住していること。
2. 補助金交付申請日において満60歳以上の方、または満60歳以上の者と同一の世帯に属する方であること。
3. 暴力団などと密接な関係を有する者でないこと。

●補助対象電話機の機能

①電話が鳴る前に警告！

・電話をかけてきた相手に対して「この電話は詐欺などの犯罪被害防止のため録音します」などのアナウンスをして相手に警告をします。

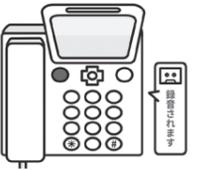
②電話が鳴っている時に注意喚起！

・電話を取る前に、電話機から「詐欺電話の可能性がります。ご注意ください」など、アナウンスをして注意を促してくれます。

③通話中に自動録音

・電話に出るとお互いの通話内容を自動で録音してくれます。

※上記3つの機能をすべて備えている電話機が補助対象です。



●補助金額など 補助対象経費（電話機購入など経費）の3分の2（上限1万円）

●申請に必要な書類

- ①申請書兼実績報告書・誓約書
- ②購入した電話機の領収書（写し）※領収書に申請者氏名の記載があること
- ③購入した電話機などの機能が確認できる書類（カタログ等）の写し
- ④由布市特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金請求書



補助金の交付を受けるには、**電話機を購入した後に**補助金の交付申請が必要です。

ご不明な点は、総務課にご相談ください。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

令和6年度の情報公開・個人情報開示等の運用状況について

・令和6年度公開請求の運用状況です。

・1件の請求に複数の情報が含まれる場合があるため、請求と公開等の件数は異なります。

●情報公開請求

実施機関	請求件数	取り下げ	公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	32	2	14	20	2	5
教育委員会	7	1	4	5	0	0
議会	4	0	2	2	0	0
水道課	1	0	1	0	0	0
消防本部	2	0	1	1	0	0

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会は請求がありませんでした。

●個人情報開示請求

実施機関	請求件数	取り下げ	開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	11	0	3	8	0	0

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会、水道課、消防本部は請求がありませんでした。

●審査請求等の状況について

市長部局は、不服審査請求が1件ありました。他の実施機関は、不服審査請求はありませんでした。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

令和6年度 由布市住民税非課税世帯給付金および低所得者の子育て世帯への加算給付金について

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、低所得世帯への支援として、住民税非課税世帯に給付金の支給を行います。

※今回支給される給付金は「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により差押禁止等および非課税の対象となります。

令和6年度由布市住民税非課税世帯給付金

給付対象（1世帯あたり3万円）

基準日（令和6年12月13日）において由布市に住民登録があり、世帯員全員の令和6年度住民税が「非課税」である世帯。

※次の条件に該当する世帯は対象外です。

- ・世帯員全員が住民税均等割の課税者に扶養にとられている世帯
- ・租税条約に基づく課税免除の適用を受けている方を含む世帯
- ・他の市区町村で同様の趣旨の給付金を受給した世帯、または受給した世帯の世帯主を含む世帯
- ・令和6年1月2日以降に入国した方が世帯主の世帯

低所得者の子育て世帯への加算給付金

給付対象（対象の児童1人当たり2万円）

上記の「令和6年度由布市住民税非課税世帯給付金（1世帯あたり3万円）」の対象世帯に該当し、住民票上の世帯員である18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）の児童がいる世帯。

※基準日時点で施設に入所している子どもや、里子のように生計が別の場合は対象外です。

●手続きについて

対象となる世帯に3月28日に確認書を発送済みです。必要事項を記入し、必要な書類とあわせて由布市までご返送ください。世帯の中に未申告の方が居る場合、確認書は発送されません。住民税の申告を行い世帯全員の非課税が確定後に申請書（※）にて申請してください。

また、給付対象世帯で令和7年3月28日～令和7年6月30日の間に出生した子どもがいる場合は、申請により追加で受給が可能です。

※申請書は由布市公式ホームページおよび各庁舎窓口にて配布しています。またオンライン申請も可能です。

●返送・申請期限 6月30日(月) 消印有効

●問い合わせ

由布市給付金コールセンター ☎0120-010-260
 (平日 午前9時～午後6時)
 (休日 午前9時～午後5時)



◀オンライン申請入力フォーム

空き家移住「おしゃべり相談会」開催のお知らせ

由布院サテライトオフィスで「空き家・移住・しごと」など地域に関するちょっと気になる話題を気軽に相談・共有できる、おしゃべり相談会を開催します。

空き家の利活用を考えている方、移住や地域との関わりを検討している方、地域での仕事や暮らしに興味がある方など、どなたでも大歓迎です。聞くだけでもOK、話すだけでもOK。お茶やお菓子を楽しみながら、ざっくばらんに話せる時間を一緒に過ごしませんか？出入り自由、予約不要ですので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

●日時

5月14日(水) 午後1時～4時

●場所

由布院サテライトオフィス

●問い合わせ

総合政策課 ☎097-582-1158



令和7年度の国民健康保険税率等が決まりました

市の国民健康保険財政は、一人当たり医療費は増大する一方で、被保険者数の減少などによる保険税の収納額の減少により、単年度収支が赤字になるなど大変厳しい状況が続いています。

これまで繰越金や基金を活用してまいりましたが、将来にわたって安定した財政運営が維持できるよう、次のとおり改定いたしました。

加入者のみなさまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●令和7年度の保険税について

令和7年度から、保険税率等および賦課限度額が次のとおり変更となります。年間の国民健康保険税額は、医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険分の合計額により世帯ごとに算出されます。

()内は令和6年度の保険税率等

	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割率	9.92%	3.49%	3.26%
※前年中の所得基礎額にける税率	(9.65%)	(3.00%)	(2.20%)
均等割額	30,000円	10,500円	11,500円
※被保険者1人当たり	(25,400円)	(7,000円)	(8,100円)
平等割額	19,300円	6,800円	5,700円
※1世帯当たり	(20,600円)	(8,000円)	(4,300円)
賦課限度額	660,000円 (650,000円)	260,000円 (240,000円)	170,000円 (170,000円)

※所得基礎額とは、被保険者ごとの令和6年中の総所得金額等から43万円を引いた金額をいいます。この所得基礎額に所得割率をかけて算出されるものが、所得割額となります。

●保険税の納付について

- ・納税通知書は6月中旬に世帯主さま宛てに送付されます。なお、世帯主さまが国保加入者でなくても、世帯員の中に国保加入者がいる場合は、保険税の納付書は世帯主さまのお名前ですて送付されます。
- ・納付書による納付または口座振替の方は、6月から翌年3月まで1～10期に分けての納付になります。国保被保険者のうち、65歳以上75歳未満の方で、一定の要件にあてはまる世帯は、原則として年金からの天引きとなります。
- ・バーコードが印字されている納付書は、期限内であればコンビニエンスストアやスマートフォン決済サービスで納付できます。
- ・会社都合の離職や災害、その他の事情による収入の減少により納付が著しく困難になった場合などに、一定の要件にあてはまる場合は軽減や減免を受けられる場合がありますので、お早めにご相談ください。軽減・減免についての詳細は由布市公式ホームページでもご覧いただけます。



▲由布市公式ホームページ

●問い合わせ

保険課 ☎097-582-1121

戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります

これまで、氏名のフリガナは戸籍に記載されていませんでしたが、戸籍法が改正され、戸籍に氏名のフリガナが記載されることとなりました。本年5月26日以降、本籍地市区町村から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナがはがきで通知されますので、届きましたら必ず内容を確認してください。

通知のフリガナが正しい場合は、届け出をしなくても令和8年5月以降、通知したフリガナがそのまま戸籍に順次記載されます。通知されたフリガナが誤っている場合には、令和8年5月25日までに必ず届け出をしてください。届け出は、窓口や郵送による届け出のほかに、マイナポータルを利用してオンラインで行うこともできます。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。

●問い合わせ

市民課 ☎097-582-1137



◀戸籍にフリガナが記載されます(法務省ホームページ)

創業支援事業補助金の募集について

市内に新たな事業所を開設する創業者に必要な初期費用を助成します。

- **補助対象者**
次のいずれかに該当する令和6年4月1日以降に創業した、または本年度中に創業予定の中小企業者
- ①法人の場合、市内に本店を置いていること（予定を含む）。
- ②個人事業主の場合、市内に主な事業所と住所を有していること（予定を含む）。
- **補助率、補助対象経費**
補助率4/5：事業所賃借料、事業所整備費、法人登記などに係る経費、販売促進に係る経費
補助率1/2：機械設備費、人件費
- **補助限度額** 100万円（重点創業枠として認定された場合、最大150万円）

※重点創業枠の詳細については、由布市公式ホームページをご確認ください。

- **公募期限** 6月27日(金)（土日・祝日を除く）
- **申請方法**
事業計画書等を作成し、持参または郵送（6月27日(金)必着）により提出してください。

※特定創業支援事業者等の支援機関（由布市商工会など）に事前相談のうえ、申請書類を作成してください。

- **審査および交付決定**
提出された事業計画書等について審査（プレゼンテーションおよび質疑応答など）を行い、その審査結果をもとに補助金の交付を決定します。

創業支援セミナー

次の日程で創業支援セミナーを開催します。創業に必要な知識を習得するための講座です。資金調達に関する個別相談会も実施しますので、ご興味のある方はこちらも併せて申請ください。

	日にち	場所	時間
第1回	5月21日(水)	本庁舎 3階大会議室	午後6時30分～午後8時30分
第2回	5月28日(水)		
第3回	6月4日(水)		
第4回	6月11日(水)		

※補助金の申請やセミナーの受講申込などの詳細は由布市公式ホームページをご確認ください。

- **問い合わせ** 商工観光課 ☎097-582-1304

在宅重度障がい者の住宅改造経費を助成します

在宅で生活する重度の障がいがある方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレなどを特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します（障がいの内容に適した改造となっている必要があります）。

- **対象者**
現在居住している住宅設備を改造する必要がある方で、次の条件を満たす65歳未満の障がいのある方
 - (1)重度の心身障がい者・児（次の①～③のいずれかに該当する手帳の交付を受けている方）
 - ①身体障害者手帳1級または2級
 - ②療育手帳A1またはA2（もしくはA）
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級
 - (2)対象者の属する世帯の生計中心者の所得が200万円未満であること
- ※市に対して改造前に申請を行う必要があり、すでに改造を行っている場合は助成対象になりません。改造の検討をされている場合は、事前にご相談ください。

- **助成限度額**
60万円の3分の2（ただし、介護保険、日常生活用具給付事業の助成を受けることができる場合は、その補助対象額を控除した額）
- **自己負担**
3分の1（ただし、生活保護法による被保護世帯の方は、補助対象経費内）
- **優先となる制度**
・介護保険の住宅改修 ・日常生活用具給付事業の住宅改修 ・在宅高齢者住宅改造助成事業
- **申込先・問い合わせ** 福祉課 ☎097-582-1265

令和7年度発行分 由布市すくすくおむつクーポン券について

由布市では、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子育てに必要なおむつ用品の購入に対し、その一部を助成します。

対象の保護者の皆さまには、別途通知をしていますので、窓口にて申請をお願いします。

- **対象者**
令和7年度発行分（オレンジ色）は、令和5年4月2日から令和8年4月1日までの間に生まれた幼児で、申請時に由布市内に住民票を有する幼児の保護者
- **支給内容** 対象のお子さん1人につき、額面千円券を20枚（2万円分）を支給
- **有効期間** 支給した日から1年間
- **対象商品** ①紙おむつ ②布おむつ ③おむつライナー ④おしり拭き
- **使用方法**
由布市と取扱いに関する協定を締結した取扱店において、対象商品を購入する際に使用することができます。（償還払い不可）
- ※取扱店については、由布市公式ホームページをご確認ください。
- **申請方法**
「由布市すくすくおむつクーポン券」交付申請書に記入して提出してください。審査の上、その場でクーポン券を支給します。
- **申請場所**
子育て支援課、挾間・湯布院振興局地域振興課
- **申請期限**
令和8年3月31日(火)
- ※ただし、令和8年3月1日から令和8年4月1日の間にお子さんが生まれて対象となった方や令和8年3月1日から令和8年3月31日までの間に市外からの転入などの事由により対象者になった方は、令和8年4月30日(木)まで申請が可能です。
- **問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262

大分県軽度・中度聴覚障がい児補聴器購入費を助成します

公的助成を受けられない軽度・中度の聴覚障がい児の言語の取得やコミュニケーション能力などの成長および教育などにおける健全な発達を支援するために、補聴器購入費の一部を助成します。

- **対象児童**
次の要件を満たす18歳未満の難聴児
 - (1) 由布市内に住所を有していること
 - (2) 両耳の聴力レベルが30dB以上で法令に基づく補聴器の交付対象とならないこと
 - (3) 補聴器の装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断するもの
- ※ただし、一定の所得制限があります。

- **助成額** 基準額の範囲内で、補聴器購入費の「3分の2」を限度に助成
- **申請に必要なもの**
・交付申請書
・意見書
・見積書
・補聴器仕様書
・印鑑
- **申請先**
福祉課、挾間・湯布院地域振興局地域振興課
- **問い合わせ**
福祉課 ☎097-582-1265



新しい由布市農業委員および農地利用最適化推進委員が決定しました

由布市農業委員



松田 浩二 大津 雄司 久保 光輝 佐藤 誠一郎 竹林 諭一 佐藤 政也



縣 浩一郎 衛藤 将明 江藤 国子 秋吉 一郎 高田 英



由布市農地利用最適化推進委員



佐藤 幹夫 首藤 勇二 佐藤 勉 加藤 和夫 佐藤 俊治 佐藤 政一郎 佐藤 俊史 今川 晶恵



後藤 正美 新井 一徳 後藤 泉次 佐藤 宗春 工藤 明文 黒木 庸介 藤田 茜 佐藤 久生



安部 敏也 大塚 正直 衛藤 義夫 立川 優二 河野 雄一 立川 尚良



●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎097-582-1303

住まいの相談会の開催について

住むところに困っている高齢者などの住宅確保配慮者が増えている一方で、地域に空き家が増加しており、実家を相続したことなどによる悩みを抱える人々も増えています。こうした課題に対応するため、県や市、居住支援に関わる関係者が集まり、相談を受ける場を開催します。

●支援の対象となる方

- ・住むところに困った方 ・相続した家で困った方 ・民生委員の方
- ・福祉関係者（居住支援事務所、地域包括、相談支援事業居、ケアマネ）など、どなたでも参加可能です。

●相談日時 5月15日(木) 午後1時～4時 ※事前予約は不要です。

●相談場所 本庁舎 市民ホール1階1-1会議室

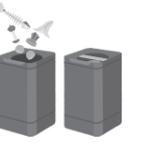
●内容

- ・空き家（活用、除却、相続 など） ・住宅確保配慮者等への住まい
- ・住宅（持ち家など）の新築、建替え、改修、除却などについて ・その他（市、県で行う補助事業の案内）

※ご不明な点は、建設課までご連絡ください。

●問い合わせ 建設課 ☎097-582-1273

生ごみ処理機の購入費用を助成します



今年度も引き続き、生ごみ処理機（電気式および非電気式）の購入費用を助成します。家庭から出るごみを減らすため、購入を考えてみませんか？

●対象世帯

市内に居住しており、過去に助成金の交付を受けた方が同一世帯にいない方

●対象機器

乾燥・発酵・分解などの方法により生ごみを減量または堆肥化させる機器であり、申請者が居住する家庭に設置するもの

※次の条件に該当するものは助成対象外となります。

- ①通信販売品（インターネット・テレビショッピング・カタログなど）、中古品および転売品
- ②業務用として使用する機器
- ③ディスポージャー方式の機器

●購入先 市内外問わず、家電量販店などの店舗（インターネットなどの通信販売サイトでの購入は対象外）

●助成額 本体購入価格（消費税含む）の2/3（100円未満の端数は切り捨て）

※上限は、電気式生ごみ処理機は3万円、非電気式生ごみ処理機は3千円となります。

●必要書類

- ・申請書兼実績報告書 ・申請書（各庁舎窓口、由布市公式ホームページに様式を準備しています）
- ・領収書の写し（申請者の氏名、購入費、店舗名、購入日が記載されているもの）
- ・保証書の写し（申請者の住所、氏名、電話番号、購入日、店舗名および店舗の住所が記載されているもの）
- ・自宅に設置した事がわかる写真 ※非電気式生ごみ処理機購入時に保証書が発行されない場合のみ

●申請期限

令和8年3月27日(金)（※予算がなくなり次第終了）

●注意点

助成対象となるのは、申請する年度内に購入したものに限りです。なお、まだ予算があるかの確認は、購入前に環境課までご連絡ください。

●申請先 環境課、挟間・湯布院振興局地域振興課

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310



▲由布市公式ホームページ

令和7年度 慰霊巡拝のご案内

3月市報でご案内している「慰霊巡拝事業（厚生労働省主催）」について、日程の追加がありましたので、改めてお知らせします。参加を希望される方は必要手続きがありますので、福祉課までお問い合わせください。

●実施予定地域・日程など

実施地域名	実施予定時期	由布市への申込期限	内定通知
トラック諸島	10月8日(水)～10月16日(木)	5月14日(水)	7月中旬
ウズベキスタン共和国	9月25日(木)～10月3日(金)	5月23日(金)	6月下旬
硫黄島（第1次）	11月11日(火)～11月12日(水)	7月11日(金)	9月上旬
フィリピン	令和8年2月4日(水)～2月13日(金)	8月15日(金)	11月上旬
パラオ諸島	令和8年1月22日(木)～1月29日(木)	8月26日(火)	10月中旬
硫黄島（第2次）	令和8年2月25日(水)～2月26日(木)	9月26日(金)	11月上旬
ミャンマー	令和8年3月上旬	-	-

※現地事情などにより変更を余儀なくされる場合または中止になる場合があります。

●対象者

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者（再婚した者を除く）、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者

●問い合わせ 福祉課 ☎097-582-1265

ゆふいんラックホールピアノ弾き込み ボランティア募集および無料開放

6月末にゆふいんラックホールに新しいセミコンサートグランドピアノ（河合楽器製作所 Shigeru Kawai SK-7）が納入されます。

ラックホールピアノ弾き込みボランティア募集

鍵盤の弾きならしにより音の響きを良好な状態に保つため、ピアノの弾き込み作業をお手伝いしていただけるボランティアを募集します。

- 弾き込み期間 7月1日(火)～7月23日(休) ※土日・祝日を除く
- 弾き込み時間 午前9時～午後5時（1回当たり1時間、連続使用は2時間まで）
- 対象 中学生以上で、ピアノの学習経験のある方。 ※由布市の方優先
- 申込期間 5月1日(休)～6月30日(月)

ラックホールピアノ無料開放

あたらしいピアノを体感し、ホールで思う存分音楽を楽しんでみませんか。

- 開催期間 8月4日(月)～8月29日(金) ※土日・祝日を除く
- 開催時間 午前9時～午後5時（1回当たり30分、連続使用は1時間まで）
- 対象 由布市民でピアノの学習経験のある方。
- 申込期間 6月2日(月)～7月31日(休)

ピアノ発表会のホール無料開放

ゆふいんラックホールのセミコンサートグランドピアノを使用してピアノ発表会をしてみませんか。

- 開催期間 8月2日(土)～9月28日(日)の間の土日・祝日のみ
- 開催時間 午前9時～午後5時
- 対象 発表する生徒の半数以上が由布市民であること。
- 申込期間 5月1日(休)～7月31日(休)
- 申込方法

電話にて、ご希望の日時を湯布院公民館に申し込んでください。未成年の方は、保護者からの申し込みをお願いします。

※市の主催事業を優先しますので、ご希望の日時に添えない場合や、受付後に日時の変更をお願いする場合があります。

- 申込先・問い合わせ 湯布院公民館 ☎0977-84-2604

5月は「消費者月間」です

●消費者月間とは？

消費者保護基本法(消費者基本法の前身)が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

●令和7年度消費者月間統一テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～

私たち消費者が、自身の消費行動は地球環境の持続可能性に影響を及ぼし得ることを自覚した上で、地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが求められています。

詳細は、消費者庁のホームページをご覧ください。

○由布市消費生活センターでは、消費生活相談に関する相談に応じています。

相談内容により、問題解決のための助言や各種情報提供を行っています。

○消費者教育では悪質商法の未然防止、エシカル消費などを内容とした出前講座の実施・啓発活動に取り組んでいます。

○詳細は、由布市公式ホームページをご覧ください。

●問い合わせ

(消費生活相談について) 由布市消費生活センター ☎097-582-1298

(出前講座について) 商工観光課 ☎097-582-1304



◀消費者庁
ホームページ



◀由布市公式
ホームページ

令和8年 由布市二十歳のつどいのお知らせ

民法改正により、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げとなっておりますが、由布市では20歳の方を対象とした、式典を執り行っています。

※成人の日に開催していた「成人式」が広く浸透しているため、民法上は「成年年齢」となっていますが、由布市では「成人年齢」と掲載しています。

- 日時 令和8年1月11日(日) (式典は午前11時から)

- 会場 はさま未来館 3階 DENKENホール

- 対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた方

※当日の詳細などについては、市報ならびに由布市公式ホームページで10月ごろ、お知らせします。ご不明な点は、社会教育課までご連絡ください。

- 問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-1203



二十歳のつどい実行委員大募集！

～みんなで作る特別な一日～

由布市二十歳のつどいにおける企画と当日の運営実施を行う『二十歳のつどい実行委員』を募集します。打ち合わせによる企画の検討と、実施に向けた準備を行い、式典当日の運営に携わります。“みんなの思い出に残る式”をめざし、大切な記念行事と一緒に作りあげませんか。

●主な内容

- ・式典の諸企画の検討と当日の運営補助
- ・式典に付帯する自主行事の企画とその運営

●対象者

次の①～③の条件に当てはまる方

①平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方（20歳を迎える年度）

②企画・運営などに興味のある方

③由布市内で開催する二十歳のつどい実行委員の会議および式典（前日リハーサル含む）に出席可能な方

※上記3点を満たしている方であれば、オンラインでの参加も可能です。

●募集人数

若干名（挟間・庄内・湯布院各中学校出身 各3人程度）

●応募について

・8月8日(金)までに次のURLかQRコードから必要事項をご入力いただくか、電話またはFAXで応募してください。

※応募用URL：<https://logofom.jp/f/DcZCe>

・FAXの場合は『二十歳のつどい実行委員希望』と明記し、住所・氏名・連絡先（携帯電話）を添えてください。

・自薦、他薦は問いませんが、本人の同意が必要です。

・計画と検討の話し合いは例年6回程度です。

・会議などの出席日数に応じた交通費の支給があります。

●問い合わせ

社会教育課 ☎097-582-1203 FAX097-582-1245



▲応募専用
フォーム



3月27日、由布の学び検定実行委員会が主催する「第7回由布っ子検定」の最高得点賞等の授賞式が本庁舎で行われました。検定には、市内の小学4年生から中学2年生まで612人が受験し、三つ星に67人、二つ星に63人、一つ星に88人が認定されました。授賞式では橋本教育長から盾と記念品が授与されました。受賞者からは「ゆふポ（アプリ）で楽しく勉強することができた」「先生がドリルを作ってくれて気軽に勉強できた」といった感想が聞かれました。

当日の受賞者は次のとおりです。

- 小学生の部
 - 最高得点賞 上條 晴輝さん
 - 得点賞 林田 友香さん
 - 得点賞 岩田 紋芽さん
- 中学生の部
 - 最高得点賞 佐藤 脩翔さん
 - 得点賞 森山希乃風さん
 - 浦田 和瑚さん
 - 田吹 侑大さん
 - 八川 菜乃さん



学び 第7回由布っ子検定 授賞式

プレットサンフーズ株式会社様からご寄附をいただきました

企業名	プレットサンフーズ株式会社
本社所在地	福岡県久留米市荒木町荒木1961-5
寄附額	非公表
寄附年月日	令和7年2月20日
寄附対象事業	由布市での若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
企業ホームページ	http://www.preto.jp



吉瀬仁宣代表取締役（左）と相馬市長

寄附 プレットサンフーズ株式会社様からご寄附をいただきました

4月9日、相馬市長が有料老人ホームせせらぎの音を訪れ、小出マスヨさんが100歳を迎えたことをお祝いしました。小出さんは旅行が好きで、国内各地をよく訪れていたそうです。またゲートボールが好きで、80歳ごろまで地域の人と練習していたそうです。おとなしい性格の小出さんは料理が好きで、得意料理は煮つけだったそうです。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

4月2日、由布はさま太鼓のメンバーが本庁舎を訪れ、第27回日本太鼓ジュニアコンクールで県知事賞（上位4番目）を受賞したことを相馬市長に報告しました。海外チームを含む45チームが参加した大会で、「これまで最高の演奏ができた」と振り返りました。今回が初の全国大会となったメンバーは、不安よりも楽しみの方が大きかったと語りました。メンバーの眞田瑠吾さんは「来年も全国大会に出られるように頑張ります」と決意を述べました。



報告 由布はさま太鼓、全国大会で躍進

4月1日、地域おこし協力隊として児玉真侑さんが着任し、本庁舎にて辞令交付式が執り行われました。児玉さんは神奈川県出身で、勤めていたカフェのメニュー開発やイベント企画など幅広い活動を行っていました。「これまでの経験を元に、地域に貢献していきたい」と意気込みを語りました。児玉さんは主に一般社団法人ユフイズムで「ゆふブランド」に関連する特産品開発の企画や農泊受け入れの支援など、地域資源の利活用に関する業務に携わる予定です。見かけたときは気軽に声をかけてください。



委嘱 地域おこし協力隊が着任しました

4月5日、庄内町の城ヶ原オートキャンプ場でキャンプ場開きの式典が行われ、関係者約20人が出席し、利用者の安全を願い、神事が執り行われました。由布市庄内町観光協会の佐藤清治会長は「安全第一にスタッフ一同頑張っていきたい」と語りました。城ヶ原オートキャンプ場には温泉の露天風呂や河川プールがあり、家族連れやキャンプ愛好者に人気の施設となっています。



自然 川の音に包まれて、春のキャンプ場開き

4月2日、「尾谷の車橋を守る会」の日野正富代表と「阿南荘歴史研究会」の日野鶴喜会長が本庁舎を訪れ、櫟木地区の歴史編纂書『櫟木の歴史散歩』が完成したことを相馬市長に報告しました。完成にあたり日野代表は「この地区を守るための活動を一緒にしてくれる地域の人々には本当に感謝しています」と挨拶をしました。『櫟木の歴史散歩』は由布市立図書館で閲覧することができます。



完成 櫟木地区歴史編纂書が完成しました！

3月4日、由布ライオンズクラブが由布市なぎなたクラブ、はさま子ども和太鼓クラブ、狭間ジュニアソフトテニスクラブ、狭間町少年柔道クラブ、庄内柔道教室に活動資金を贈呈しました。青少年健全育成事業の一環として実施され、贈呈式には関係者約30人が出席しました。当日は各団体の代表者が活動内容や目標について報告をしました。



贈呈 由布ライオンズクラブの贈呈式

ニューガイアコーポレーション株式会社様からご寄附をいただきました

企業名	ニューガイアコーポレーション株式会社
本社所在地	福岡県福岡市中央区那の津三丁目9番1号
寄附額	1,000,000円
寄附年月日	令和7年3月14日
寄附対象事業	由布市への新しい人の流れをつくる事業
企業ホームページ	https://www.nwg-corp.com/



野村佳史代表取締役（左）と相馬市長

寄附 ニューガイアコーポレーション株式会社様からご寄附をいただきました

3月25日、狭間町の矢野和代さんと次女の竹中彩香さんペアが本庁舎を訪れ、第79回全九州卓球選手権大会年齢別の部女子ダブルス（合計年齢88～99歳）で優勝したことを相馬市長に報告しました。シングルでも矢野さんは50代の部で優勝、竹中さんは30代の部で3位の成績を収めました。前回の大会では長女とペアを組み優勝した矢野さんは、「来年の大会でも親子ペアで優勝したい」と語りました。



優勝 全九州卓球選手権大会を親子で優勝！

3月21日、東庄内小学校運営協議会の吉広順一会長らが本庁舎を訪れ、相馬市長に「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞したことを相馬市長に報告しました。これは、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える姿勢が評価されたものです。吉広会長は「今後も小学校の発展に尽力したい」と話しました。



表彰 東庄内小学校が文部科学大臣表彰を受賞！



第13回由布市バドミントン大会が開催されました!!

3月16日、第13回由布市バドミントン大会が6年ぶりに挾間体育センターで開催されました。初心者から上級者まで114人が出場し3クラスに分かれダブルスで熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

- A級
 - 1位 佐藤 敬太・小俣 功
 - 2位 姫見 賢司・谷山 拓未
 - 3位 武藤 侑大・前田 恵吾
- B級
 - 1位 大塚 安純・三宅 咲里
 - 2位 広瀬 直哉・了戒 琉聖
 - 3位 大塚 圭太・佐藤 陽斗
- C級
 - 1位 藤井 契・三沢 由佳
 - 2位 後藤 慎也・川下龍之介
 - 3位 坂田 琴・甲斐こころ



由布市とジェイリース株式会社とのスポーツ推進等に関する連携協定締結式

4月22日、本庁舎でジェイリース株式会社との「スポーツ推進等に関する連携協定」の締結式が執り行われました。この協定は、スポーツを通じた青少年の健全育成やまちづくりなどジェイリース株式会社のもつ知見を活用し、連携をしながら取り組んでいく事項を定めたものです。ジェイリース株式会社は、これまで企業の社会的責任の一環として、学校や福祉施設への訪問、地域の清掃活動などスポーツを通じたまちづくり、地域貢献活動を行っています。ジェイリース株式会社の中島土代表取締役社長は、「これから、市民の皆さんの健康増進と子どもたちのスポーツ振興に貢献できることを大変うれしく思う」と話しました。今後は、挾間上原グラウンドサッカー場の人工芝整備などの環境整備や市民との交流など様々な場面で協力しながら取り組みを進めていきます。



「ゆふいんチャレンジクラブ」設立15周年を祝って

3月23日、湯布院B&G海洋センター体育館にて、NPO法人「ゆふいんチャレンジクラブ」の15周年記念交流会が開催されました。アトラクションは昔懐かしい昭和歌謡のライブと日本文理大学のチアリーディング。歌と演技を一目見ようと大勢の参加者で会場はにぎわいました。その後は、チアリーディングの体験コーナーやモルック、卓球教室、囲碁ボールなどの軽スポーツに各々楽しくチャレンジ。そしてお楽しみ抽選会ではお肉やお米などのプレゼントで盛り上がり、最後に大鍋で煮込んだおいしいカレーがふるまわれました。10周年記念がコロナ禍で実施できず、そのリベンジとなる15周年でしたが盛会のうちに終了しました。



4月14日、大分県信用組合湯布院支店の織田支店長らが本庁舎を訪れ、由布市に健診通知用封筒7,700枚が寄贈されました。この寄贈は、平成28年より由布市民の健康管理・増進を目的として始まったものです。大分県信用組合では、特定健康診査の推進のため、「健診きちよくれゆ〜福定期」や子育てを応援する「ゆふっ子はぐくみ定期」など特別優遇金利商品があります。ぜひご利用ください。



寄贈 封筒大小7,700枚が寄贈されました!

4月6日、挾間町の由布川峡谷で峡谷開きが行われました。当日は、安全祈願祭が行われ、関係者約30人で1年間の安全を祈願しました。神事の後には、由布はさま太鼓による演奏が行われたり、しし汁が振舞われたりしました。由布川峡谷観光協会の内田ハツミ会長は「観光地の見本になれるよう努める」と挨拶をしました。また、由布川峡谷の階段には手すりが備えられ、利用しやすくなっています。



自然 由布川峡谷開き開催!

4月24日、本庁舎にて「由布市ポイ捨て条例施行に係る感謝状贈呈式」が開催されました。これはポイ捨て防止を目的とした条例の一環で、観光地などに設置するゴミ箱を企業から提供いただき、実現したものです。当日は、株式会社江河工務店、アドテック株式会社、株式会社未来革新、株式会社春道塗装、株式会社イーエムアイの代表者が出席されました。代表挨拶を行った株式会社江河工務店の江河俊介副社長は「由布市のまちづくりや環境整備に役立ててほしい」と述べました。



寄附 美しい町づくりをめざして感謝状贈呈式

4月15日、地域学校協働活動推進員兼家庭教育支援員の委嘱状交付式が本庁舎で行われ、橋本教育長から委嘱状が交付されました。委嘱状の交付を受けた6人は、地域人材活動指導員の3人と各公民館を拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの教育に関わるよう活動をしています。学校と地域の先生を繋げる活動や、子育て中の保護者の居場所づくりなど家庭教育支援の活動などを行っており、地域コミュニティの活性化にも期待がされます。



活動 学校・家庭・地域をつなぐ



頑張れ！ヴェルスパ大分！

絶好調！第7節終了時点で暫定1位！

4月19日、JFLリーグ第7節FCティアモ枚方戦が大分府のたまゆら陸上競技場で行われました。試合開始3分、前田紘基選手が右足で放ったロングシュートがそのままゴールに入り先制。その後、前半26分相手ボールのこぼれ球を逃さず、速攻でカウンターを仕掛けます。山崎一帆選手がドリブルで相手DFをかわした後、左足で放ったシュートがゴールネットを揺らしました。そのまま、2-0で勝ち越し、勝ち点3を獲得しました。

第7節終了時点で暫定1位となっています。勝利をめざして頑張れヴェルスパ!

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <https://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶ 5月17日(土)
レイラック滋賀
東近江
13:00キックオフ
- ▶ 6月1日(日)
横河武蔵野FC
JLスタ
13:00キックオフ
- ▶ 6月7日(土)
沖縄SV
沖縄市陸
13:00キックオフ



令和7年度 健康診査についてのお知らせ

※受診券がお手元に届いたら、事前に予約をとって受診してください。

40歳未満の方
(U40健診)

40歳～74歳で
由布市国保にご加入の方
(特定健診)

75歳以上の方
(長寿健診)

特定健康診査 (健康診査) 受診場所	①集団健診 (地区の健診)	①集団健診 (地区の健診) ②指定医療機関・施設	①集団健診 (地区の健診) ②指定医療機関・施設
料金	・健康診査 1,000円 ・胸部レントゲン 2,200円	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料(※)	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料(※)
必要な物	・マイナ保険証などの保険の資格が確認できるもの ・由布市民ということが証明できる物(運転免許証など)	・マイナ保険証などの保険の資格が確認できるもの ・特定健康診査受診券(A4サイズピンク) ※受診券は5月上旬に発送済みです。	・マイナ保険証などの保険の資格が確認できるもの ・健康診査受診券(オレンジ色のハガキ) ※受診券は4月末に発送済みです。
予約先 ①集団健診 (地区の健診)	電話予約 5月12日(月)から予約開始 由布市健診予約専用ダイヤル(平日:午前9時～午後5時) ☎097-529-7332 Web予約 集団健診(地区の健診)・がん検診予約Webサイト(24時間対応)		
予約先 (②指定の医療機関・施設)	各医療機関・施設に直接予約 (受診券がお手元に届いてから予約してください)		
その他 健診に関する 問い合わせ先	健康増進課 ☎097-582-1120 保険課 ☎097-582-1121	保険課 ☎097-582-1121	大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771 保険課 ☎097-582-1121

※40歳以上の方の胸部レントゲン検査が無料で受けられるのは集団健診(地区の健診)または由布市内の医療機関での健診のみです。

【6月の集団健診日程】

- ・6月23日(月) 午前9時～午前11時 湯布院福祉センター(健康温泉館となり)
 - ・6月26日(木) 午前9時～午前11時 はさま未来館 健康センター
- 集団健診の詳細な日程などは、4月下旬自治文の「由布市の健康おたすけハンドブック」をご覧ください。



●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

食推の健幸応援レシピ

野菜プラス編

食推については
こちら



エネルギー47kcal 塩分0.4g

スナップエンドウのごまおかかあえ

材料 2人分

スナップエンドウ …… 100g (10本程度)

A かつお節 …… 2g
しょうゆ …… 小さじ1
すりごま …… 大さじ1

電子レンジで簡単!
1人あたり
50gの野菜を
プラスできます

作り方

- ①スナップエンドウはヘタの方に切り込みを入れて筋を取り除く。
- ②耐熱容器に①を入れふわりとラップをかけ、電子レンジ600Wで1分～1分半加熱する。
- ③水にとって冷やし、粗熱がとれたら水気をきって縦半分に割き、Aを入れて和える。

連載2回目

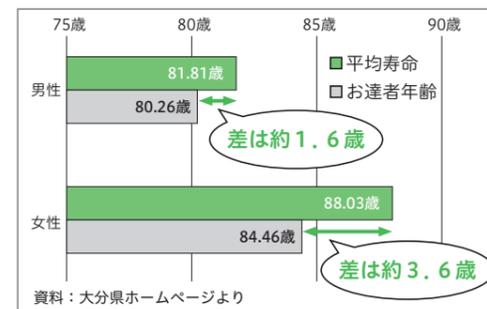


ゆーふーのヘルスアップトーク

～骨折・転倒予防と健康寿命延伸～

由布市の健康情報をお届けしている「ゆーふーのヘルスアップトーク」は今年度で5周年を迎えました！今年度は「骨コツ健康づくり～健康寿命延伸のために～」を年間のテーマとして、骨折や転倒を予防するために普段の生活で気を付けてほしいポイントを毎月お話ししていきます。生活のポイントについてお話しする前に、今回は「骨折予防」に取り組むことがなぜ「健康寿命の延伸」に繋がるのかについて考えていきましょう！

●由布市の平均寿命とお達者年齢について (平成30年～令和4年平均)

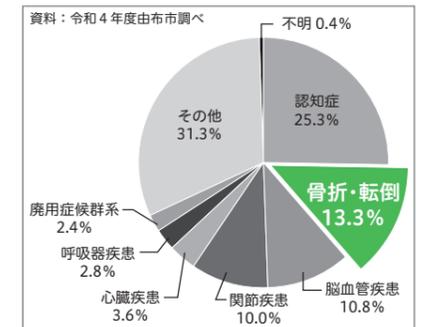


由布市では、お達者年齢(※)と平均寿命の差は男性が1.6歳、女性が3.6歳という状況です。この差は、何らかの介護が必要になる期間を示していて、この差を少しでも縮めていくことが、健康でいられる期間を延ばすことに繋がります。

(※)市町村は人口規模が小さいため、国と同様の調査では「健康寿命」の算出は出来ません。そのため大分県では独自で「お達者年齢」を算出して公表しています。「お達者年齢」では「要介護2以上に認定を受けていない者」を健康として定義しています。

●由布市の新規要介護認定者の主要疾患について

では、介護が必要になる主な要因をみていきましょう。右のグラフは、由布市の新規要介護認定者の主要疾患を示したものです。これを見ると「骨折・転倒」は、「認知症」や「脳血管疾患」に並んで主要な介護の要因となっていることがわかります。特に高齢者では、一度転んで骨折してしまうと、体の機能を今まで通りに戻すことは難しい場合もあります。



だからこそ、骨折を予防することが大切です！！

骨折を予防するために大切なことは、「転倒を予防すること」と「骨粗鬆症を予防・治療すること」の大きく2つです。次回からは、骨を丈夫にするための食事や運動についてや、転倒予防のための生活の工夫など、日常生活の中で実践できる骨折予防のポイントについて紹介していきます！一緒に骨コツ健康づくりに取り組んで行きましょう！



●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

障がい者スポーツ競技用装具購入支援助成事業についてのお知らせ

障がいのある人もしくは障がいのある児童がスポーツを行う際に購入する競技用装具の購入費の一部を助成します。

●対象者

- (1) 交付申請日において、由布市の住民票登録を有する者
- (2) 身体障がい者または身体障がい児であること
- (3) スポーツを行うに当たりスポーツ競技用装具が必要であること

●対象競技用装具

- (1) 対象とする競技用装具が、障がい者個人に対し、調整を必要とする競技用具であり、かつ競技に必要な装具であること
- (2) 複数の障がい者が使用できる汎用性のある競技用装具ではないこと

●助成率 購入費用の最大40万円までの9割を助成します。

●問い合わせ 福祉課 ☎097-582-1265

5月31日は「世界禁煙デー」です

世界保健機関（WHO）は5月31日を「世界禁煙デー」、厚生労働省は「世界禁煙デー」から始まる1週間を「禁煙週間」と定めています。

由布市でも「喫煙率の減少」や「喫煙の健康影響を知っている人の増加」などの目標を掲げ、禁煙および受動喫煙防止の普及啓発にも取り組んでいきます。

詳しく知りたい方は由布市公式ホームページをご覧ください。

●タバコ「ちょっと一服」の悪影響

タバコというと肺がんのイメージが強いですが、その悪影響は全身におよびます。そのリスクを知っておきましょう。



▲由布市公式ホームページ

集中力の低下、イライラ

「がん」の死亡率が高くなる

口腔がん 2.9倍 咽頭がん 3.3倍
喉頭がん 32.5倍 肺がん 4.5倍
全がん 1.65倍 ※男性の場合

動脈硬化がすすむ

高血圧、心臓病、脳卒中のリスク



歯の健康リスクが高くなる

歯ぐきの黒ずみ、歯の変色、歯周病

ぜんそくやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）などの疾患を引き起こす

肌、髪の毛の栄養不足

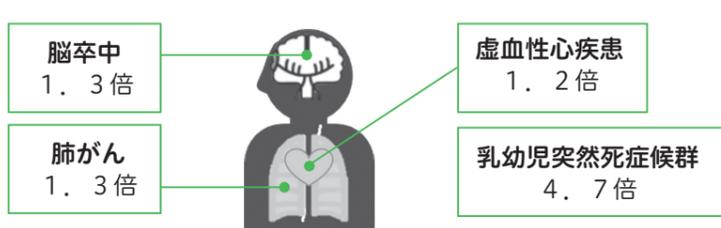
免疫力が低下、感染症の重症化リスク

●タバコの煙は周囲の人や胎児の健康にも悪影響

他人のタバコの煙を吸うことを受動喫煙といいます。タバコの前から立ち上る副流煙には、喫煙者がフィルターを通して吸い込む煙の何倍もの有害物質が含まれています。

受動喫煙により、次のような健康被害があることがわかっています。自分のタバコの煙は他人に吸わせないように配慮しましょう。

《受動喫煙により増加する疾患リスクの程度》



年間15,000人が、

受動喫煙を受けなければ、左記の疾患で死亡せずに済んだと推計されています。

出典：「喫煙と健康喫煙の健康影響に関する検討会報告書」国立がん研究センター がん情報サービス

●タバコをやめたい方、相談してみませんか？

医療機関や薬局で禁煙支援を受けることができます。

禁煙にチャレンジしたい方、まずは相談してみましょう。

大分県内の禁煙支援機関は大分県公式ホームページをご覧ください。

●問い合わせ

健康増進課 ☎097-582-1120



▲大分県公式ホームページ

歯と口の健康 ～噛むことは生きること…人生は口で決まる時代！～

歯と口の健康は、全身の健康と深く関わっています。今回、噛むことをテーマに、歯科医師の先生にお話をさせていただくことになりました。お口の健康づくりをおして、いつまでもいきいきと元気で過ごせる健康づくりへとつなげていきましょう。

※歯と口の健康図画ポスター表彰式もあわせて行います。

●日時 6月7日(土) 受付：午後1時30分

歯と口の健康図画ポスター表彰式：午後2時～2時15分

講演会：午後2時15分～3時

●講師 大鶴歯科医師会会長 吉田正義氏

●場所 本庁舎 3階大会議室

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

●参加特典

- ★お口の健康コーナー
歯科衛生士によるお口のお手入れグッズの紹介、歯科グッズプレゼント
- ★お口の元気度チェック
- ★血管年齢の測定
- ★握力測定
- ★健康マイレージ1,000ポイント

令和7年度 受けて安心 がん検診のお知らせ

日本人の2人に1人は一生のうちに何かしらの「がん」になると言われています。

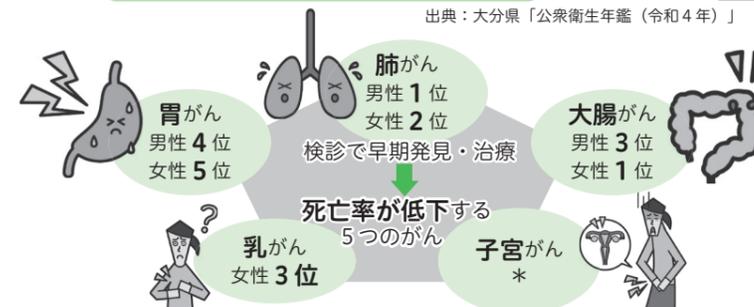
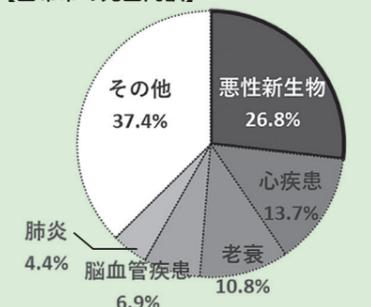
由布市の死因は「がん」がもっとも多く、亡くなった方の4人に1人は「がん」です。

しかし、早期発見・早期治療で治る可能性は高くなります。**定期的ながん検診を受けましょう。**

由布市の死亡原因1位は「がん」

由布市の死因で多い「がん」の部位

【由布市の死因内訳】



出典：大分県「公衆衛生年鑑（令和4年）」

*子宮がんの死亡数は上位ではありませんが子宮頸がんが見つかる方は若い世代で増えており特に30歳代以降急激に割合が上昇します。

由布市のがん検診 受診のための3ステップ

①受診する場所を決める

年齢や項目により受診できる会場が異なります。

詳細および集団健診の日時は「由布市の健康おたすけハンドブック」をご覧ください。

	肺がん		大腸がん	胃がん	乳がん	子宮頸がん
	40歳以上	39歳以下				
集団健診	●	●	●	●	●	●
市内医療機関	●	—	●	—	—	日野病院(※)
健診施設	—	—	—	—	●(※)	●(※)
費用	無料	2,200円	500円	1,000円	1,000円	1,000円
受診推奨年齢	40～69歳					20～69歳

(※) 令和8年3月31日時点で偶数年齢の方

おたすけ
ハンドブック
はこちら →



受診推奨期間は、肺・大腸・胃がん検診が1年に1回、乳・子宮頸がん検診が2年に1回です。定期的に受けましょう。

【推奨年齢・期間：がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 令和6年2月改正】

②予約する P.19「健康診査のお知らせ」もご覧ください。

【市内医療機関・健診施設】
各医療機関、施設へ直接ご予約ください。

【集団健診】
● 予約専用ダイヤル
☎097-529-7332

● Web予約は
こちら →

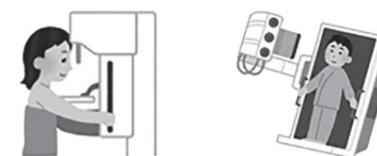


☞ 例年、秋以降は予約が混み合います。お早めの予約、受診がおすすめです。

③受診する

検診受診だけでなく、受診結果が要精密になった場合は必ず精密検査も受けましょう。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



市報 de お茶の間サロン紹介 No.26 ～庄内地域：旬の料理会～

【活動場所】 深谷公民館

【活動頻度/時間】 月1回 午前10時～午後3時30分

【対象者】 庄内町在住の方 【人数】 13人

足が不自由で外出機会のない方には送迎を行っています。認知症予防体操やレクリエーションをして過ごします。みんなでお喋りしながらお弁当を食べ、朝から帰るまで笑いが絶えない賑やかなサロンです。

●問い合わせ

高齢者支援課 ☎097-529-7349



6月のおはなし会

- ゆふポ挾間図書館 (毎月第4水曜日) 6月25日(水) 午前10時30分から
- ゆふポ庄内図書館 (毎月第1日曜日) 6月1日(日) 午前11時から
- ゆふポ湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 6月12日(木) 午前10時30分から

5月 テーマ・企画展示

- ゆふポ挾間図書館 特別展示「心にパシャ!ときめき写真えほん」
特別展示「みんなでコミュニケーション♪」
- ゆふポ庄内図書館 一般「児童文学の世界」
児童「山」
- ゆふポ湯布院図書館 一般「休み方のヒント」
児童「友だち」



春の読書まつりをいたします

- 日時：5月24日(土)
- 場所：庄内公民館
- ・おはなし会 午前10時～10時50分
- ・工作教室 午前11時～11時50分

工作教室で「クルルン紙コップ」を作ります。
参加費無料・当日参加可。
ぜひお越しください。

大人のためのおはなし会を行います!

- 日時：6月19日(木) 午前10時30分から1時間程度
- 場所：ゆふいんラックホール 3階小ホール1

大人も一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか。
ご参加お待ちしております。

令和7年度第1回ゆふポ挾間図書館ブックリサイクルのお知らせ

- 期間 6月7日(土)～6月15日(日)

※図書館の開館日、開館時間に準じて行います。ぜひお越しください。

ゆふポ湯布院図書館

この本では、アドラー心理学とは?から始まり、悩みのケースごとにその心理を解説しています。豊富なイラストもあって分かりやすく、自分の思考のクセを意識することができます。

『知識ゼロでも楽しく読める! アドラー心理学-イラスト&図解-』
鈴木 義也 監修 西東社 発行
一般 140/チ

ゆふポ庄内図書館

一冊、また一冊と積み重ねられていく未読の本。積読(つんどく)という言葉は意外にも歴史が古く、明治時代から存在しているのだとか。いまや世界共通語にもなっている「TSUNDOKU」。その真意に迫ります。

『積ん読の本』
石井 千湖 著 主婦と生活社 発行
一般 019.0/イ

ゆふポ挾間図書館

つらい思いを抱えて悩んでいる子どもの前にだけ現れる、純喫茶クライ。クリームソーダにナポリタンなど、魅力的なメニューと驚きのストーリーが待っています。読むときっと前向きになれる、心温まる作品です。

『純喫茶クライ -地図にないお店-』
吉田 桃子 作 岩崎書店 発行
児童 913/ヨ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	著者	分類	書名	著者	
一般280.7	オ	ゼロから始める自分史レシピ	奥井 健二	一般369.3	タ	消防レスキュー隊員が教えるだれでもできる防災事典
一般368.6	サ	いますぐ防犯	佐々木 成三	一般726.6	ワ	きんつぎ
一般913.6	オ	ディア・オールド・ニュータウン	小野寺 史宜	一般913.6	コ	旗本改革男
文庫本B913.6	ヒ	虎の城 上・下	火坂 雅志	文庫本B913.6	イ	うたたね湯呑 -眠り医者ぐっすり庵5-
健康S498.3	オ	脳を休めればすべてがうまく回り出す	大嶋 信頼	しらべ学595	ベ	スマイルカットでみんな笑顔に!
暮らし596	ア	日本人なら必ず食べたい安部おやつ	安部 司	絵本E	オ	おならのおとはどんなおと?
趣味娯楽P780.1	ナ	介護予防に効く「体力別」運動トレーニング -新版-		一般329.3	ヤ	国連入門 -理念と現場からみる平和と安全-
湾曲675	カ	このオムライスに、付加価値をつけてください		一般797.3	サ	サイコロだけで遊べる世界のゲーム
ヤングY913	コ	キャロットパトン	こまつ あやこ	一般913.6	マ	月とアマリリス
低学年913	フ	ふしぎながっちゃん	斉藤 洋	大活字本L913.6	サ	宗旦狐 上・下
絵本E	ス	スシニギリス	クマコロ	暮らし596.6	カ	くだもの保存食とお菓子
絵本E	テ	テーブルのしたになにがいる?	ブルース・イングマン	児童933	ス	カルディコット・ブレイスの子どもたち

ゆふポ挾間図書館 (由布市立図書館) 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎097-586-3150

ゆふポ庄内図書館 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎097-582-0214

ゆふポ湯布院図書館 〒879-5192 由布市湯布院町川上3738番地1 (ゆふいんラックホール1階)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎0977-84-2604

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☑ https://yufu.libweb.jp ☒ h_tosho@city.yufu.lg.jp

5月のカレンダー 休館日 ☐

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・24日(火)・30日(月)

「認知症サポーターステップアップ研修」受講者募集について

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族に対してあたたかい目で見守る応援者のことです。

このステップアップ研修は、認知症サポーター養成講座を以前受講した方が、認知症についてさらに理解を深め、より身近なところで認知症の方を支援できるように学べるものです。

	日時	内容
1日目	6月5日(水) 午前9時30分～午前11時30分	・認知症について振り返ろう ・認知症の方への支援とは?
2日目	6月25日(水) 午前9時30分～午前11時30分	・認知症介護について知ろう ・地域でできる認知症支援を考えよう

- 場所 本庁舎 3階大会議室
 - 対象 これまでに認知症サポーター養成講座を受講している方(オレンジリングもしくは認知症サポーターカードをもらったことがある方)で、認知症支援に関する活動に興味のある方
 - ※2日間とも研修受講できる方が望ましい
 - 定員 先着20人
 - 参加費 無料
 - 申込期限 6月3日(火)まで
 - 申込先・問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349
-

プールで楽しく健康づくり 水中運動体験会

「水中運動を始めてみたいけど、何をしたらいいかわからない...」という方へ!
体験会で一緒に楽しく運動を始めてみませんか?

- 日程 5月12日(月)、5月26日(月)、10月6日(月)、10月20日(月)
 - 時間 午前11時～正午(受付:午前10時から)
 - ※現在開催中の「水中運動教室」に参加したことがある方は対象となりません。
 - 場所 湯布院健康温泉館(クアージュゆふいん)
 - 講師 健康運動指導士 松元 義人 先生
 - 持ち物 水着、タオル、水分補給できるもの、入浴料310円/回
 - ※年間利用券会員は入浴料不要。お得な回数券もあります。
 - 申込方法 QRコードもしくはお電話でご予約ください。
 - 申込期限 各開催日の3日前
 - ※応募者5人以上で開催となります。中止の際は個別にご連絡いたします。
 - 特典 健康マイレージ500ポイント
 - 問い合わせ (予約・施設について) 湯布院健康温泉館 ☎0977-84-4881
(体験会内容について) 湯布院健康センター ☎0977-84-3111 (内線5161)
-

くるくるリサイクル

使わなくなった子ども服・育児用品などを、お譲りしたい方から提供いただき、必要な方にお持ち帰りいただくリサイクル交換会です。ご自由に無料でお持ち帰りいただけます。ぜひ、お立ち寄りください。
洋服は洗濯する、おもちゃは拭き上げるなど、できるだけきれいに持って来てください。また、記名を消した物を提出ください。汚れのひどい物や壊れている物は提出しないでください。大型物品のお持ち込みの際は、あらかじめお問い合わせください。

- 開催期間 5月15日(木)～5月23日(金) ※土日除く
平日:午前9時～午後5時(初日は午前10時開始、最終日は午後3時終了)
- 場所 ゆふいんラックホール2階 会議室
※ラックホール敷地内の駐車場は台数が限られ、初日は混雑が予想されます。可能な方は徒歩でのご来場や敷地以外のラックホール利用者用駐車場の利用にご協力ください。
- 回収場所 湯布院健康センター (ゆふいんラックホール 1階)
- 問い合わせ 湯布院健康センター ☎0977-84-3111 (内線5161)

お知らせ

「身近な自然を知る寺子屋」 自然環境教室

季節の話題を交えて、天気や地震、防災などについて学習しませんか？
「自然のやさしさ・怖さ」を知り、防災・減災に役立てましょう。

●日程 6月10日(火)～令和8年1月13日(火)
毎月第2火曜日
※8月のみ第3火曜日

●時間 午後1時30分～3時

●場所 はさま未来館 2階 大研修室
(11月は郊外研修を実施予定)

●受講料 年間 2,000円 (郊外研修は別途参加費が必要)

●対象 由布市内にお住まいの方

●申込期限 5月23日(金)まで

●講師 気象予報士 花宮 廣務氏

●申込方法 QRコード、挟間公民館の窓口または電話

●申込先・問 挟間公民館
☎097-583-1118



▲申込専用フォーム

「生涯動ける体づくり教室」

運動不足の方や運動が苦手な方でも、無理せず楽しめる内容です。
生涯動ける体をめざして運動習慣を身につけよう。

●日程 6月11日(水)～11月26日(水)
毎月第2・第4水曜日
※8月のみ第1・第4水曜日

●時間 午前10時～11時

※土日実施、事後視聴可能
◎大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス)
☎097-534-2038

令和7年度 初心者狩猟講習会開催の お知らせ

【わな猟】
●日時 6月14日(土)
午前10時～午後4時30分
(受付：午前9時30分から)

●会場 大分県教育会館

【第1種・第2種銃猟】
●日時 6月21日(土)・22日(日)
午前10時～午後4時30分
(受付：午前9時30分から)

●会場 大分県猟友会館

●申込期間 5月23日(金)～6月5日(水)

●講習内容 法令、鳥獣の判別、猟具の扱い、実技など

●受講料 種別により異なります。

●申込先・問
由布市猟友会事務局 (おおい森林組合内)
☎097-582-10900

料理教室会員募集について

シニア世代で湯布院町内在住者の方を対象に、男性の料理教室を行っています。
毎月1回、先生の指導を受けグループごとに調理を行い、試食をして評価します。
ぜひ、参加してみませんか？

●開催日 ゆふいんラックホール 調理室
開催日 毎月1回 第3木曜日
●時間 午前10時～正午ごろ

●会費 月550円程度 (食材費込)

●募集人数 若干名

◎岡村
☎090-12509-19468

庄内神楽定期公演 のお知らせ

今年度も5月から庄内神楽定期公演がスタートします。伝統ある庄内神楽の迫力を、ぜひ神楽殿で満喫してください！

●日時 5月17日(土) 午後6時～9時

●場所 庄内総合運動公園 神楽殿
※雨天時は庄内公民館 (変更の場合あり)

●出演神楽座
庄内子供神楽座・小野屋神楽座

●入場料 500円 (高校生以下無料)

●問い合わせ
庄内神楽座長会事務局 (庄内地域振興課内)
☎097-582-1113

●場所 はさま未来館 4階 多目的研修室

●受講料 2,000円

●定員 10人 (希望者多数の場合は抽選)

●対象 由布市内にお住まいの方

●申込期限 5月23日(金)まで

●講師 body support Re:Life 馬場 優人氏

●申込方法 QRコード、挟間公民館の窓口または電話

●申込先・問 挟間公民館
☎097-583-1118



▲申込専用フォーム

全国一斉「人権擁護委員の日」 人権なんでも相談所開設

ぜひ悩みを聞かせてください。秘密は守ります。なお、相談は無料です。

●日時 6月1日(日)
午前10時～午後3時

●場所 庄内公民館

●相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシーの侵害を受けたなどの人権問題

●担当者 人権擁護委員

●相談専用電話
みんなの人権110番
☎0570-1003110
子どもの人権110番
☎0120-1007110
女性の人権ホットライン
☎0570-10701810

◎大分県地方務局 人権擁護課
☎097-532-13161



バドミントン教室の参加者、 クラブ員の募集について

健康維持のため、バドミントンを始めませんか。誰でも出来ます。4月から体験教室を始めていますので、皆さんの参加を待っています。

●日時 毎週土曜日 午後8時～10時

●場所 旧大津留小学校体育館

●対象 子どもから大人まで

◎庄内バドミントンクラブ 平尾
☎090-841-14508

劇団立見席第86回公演 「みんなの大いなる田舎」の ご案内

新宿シアタートップスで、昨年「満員札止め」となった、湯布院が舞台のハイフルコメディを、能楽堂ならではの演出で再演です。笑って、笑って、しみじみと。

●日時 6月7日(土) 午後5時開演

●場所 平和市民公園能楽堂

●料金 一般3,000円・学生1,000円 (当日500円増し)

◎ヤンモーションゆふいんオフィス立見席
☎https://www.tachimiseki.com/contact

人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、制度の周知を呼びかけるとともに、人権尊重思想の啓発に取り組みんでいます。

由布市内にも市長から推薦され、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が活動しています。困っていることや悩み事があれば、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

●由布市で活動する人権擁護委員
前谷 希美、江藤 実子、後藤 悟、足利 良温、木戸 栄子、丸野 陽子、安部 千鶴子、麻生 洋美
(以上、敬称略)

◎大分県地方務局 人権擁護課
☎097-532-13161

自死遺族のつどい

御遺族の方同士が集い、共に過ごし、体験や気持ちを分かちあう場です。事前に参加申込が必要で、ご参加をお待ちしています。

●対象 大切な方を自死で亡くされた御遺族

●日時 6月4日(水)
午後2時～3時45分
(受付：午後1時30分から)

●場所 大分県こころからの相談支援センター

●内容 匿名で気持ちの分かち合いをします。

●参加料 無料(事前に申し込みが必要)

●申込期限 5月28日(水)

●申込先・問
大分県こころからの相談支援センター
☎097-541-6290

自動車税種別割は、6月2日 までに納めましょう

自動車税種別割は、4月1日現在の登録上の所有者に課税されます。納付は、スマホ決済アプリや「地方税お支払サイト」を通じてクレジットカード、インターネットバンキングなどのキャッシュレス納付が便利です。

※詳しくは、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

◎大分県事務所
☎097-506-5771

◎大分県自動車税管理室
☎097-552-1121

第6回由布市美術協会 写真部会公募展開催について

●日程 7月15日(火)～7月21日(月)

●場所 はさま未来館 3階ロビー

●申込期限 6月1日(日)～6月30日(月)

●応募要項は写真のヒラオカや公民館などに置いてあります。

◎由布市美術協会写真部会事務局
☎097-586-13878

消費生活相談員資格取得講座 のお知らせ

消費生活相談員は、消費生活センターなどで消費者トラブルの解決を支援する国家資格のお仕事です。県アイネスでは資格取得のためのオンライン講座を実施しており、受講者を募集しています(受講料無料)。詳細については5月中旬公開の大分県公式ホームページをご確認ください。

●申込期間 5月下旬～6月中旬

●講座実施期間 6月～9月の期間のうち10日間程度

シリーズ 由布市 人材育成教育⁵⁰

「由布の魅力発信できる地域の リーダーとして、地域に貢献する 自立した「由布の人」づくり」

由布市の未来を担う子どもたちの育成を目指し、令和元年度より始まった「由布学」の取り組みは、各学校において創造性豊かに展開され、着実に深まりを見せています。4月初旬には、新たに由布市へ赴任された先生方を対象に、由布市が推進する中高一貫教育と「由布学」に関する説明会を開催しました。説明会では、「由布学」の理念と目的について共通理解を図り、今年度も由布市の豊かな地域資源である「ひと・こと・もの」を題材とした課題解決型学習を市内の幼稚園・小学校・中学校・由布高校で展開していくことをお伝えしました。

また、子どもたちの情報活用能力を育成していくために、ICTの活用や外部人材と連携した学習を予定としています。これらの取り組みについて、ホームページや由布学チャンネルで紹介していきます。

●ゲストティーチャー登録のお願い
子どもたちが由布市の「ひと・こと・もの」を調べる際に、情報を提供してくださるゲストティーチャーを募集しています。各公民館に地域人材活用指導員や地域学校協働活動推進員がいます。得意な分野のゲストティーチャーとしてぜひご登録をお願いします。

●お知らせ
子どもたちの学びを発信する場として、YouTube上に動画公開サイト「由布学チャンネル」を開設しています。

子どもたちの情報活用能力の育成と各学校の「由布学」の取り組みを保護者や地域住民の皆さまに紹介することを目的としています。ぜひ、QRコードからご覧ください。



▲由布学チャンネル



●由布学について
・由布市の「ひと・こと・もの」を題材に、ふるさとと自分の将来や未来について考えていきます。
・学習指導要領の課題解決型の学習過程を重視し、情報活用能力の育成をめざします。
・幼、小、中、由布高校の13年間を見通した資質能力系統表に沿って、各学校の特色を生かした取り組みを進めます。
・地域のリーダーとして、地域に貢献できる自立した「由布の人」を育成します。

「由布学」については「意見、情報提供」などがあれば、由布市教育委員会学校教育課(☎097-582-11179)まで、「ご連絡をお願いします」。

国民年金保険料 学生納付特例

- **対象者**
学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校などに在学する学生等
- **所得要件（申請者本人のみ）**
申請年度の前年の所得が128万円＋（扶養親族等の数×38万円）＋社会保険料控除等以下
- **承認期間**
申請年度の4月から翌年3月まで
- **申請に必要なもの**
・学生証
（コピー可・両面）または在学証明書（原本）
・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
・本人確認ができるもの（運転免許証など）
※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めにはがき形式の申請書が送付されます。引き続き学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、提出が必要です。
- **大分年金事務所 097-552-1211**
※自動音声案内に従って番号を押してください。操作方法またはお問い合わせ先がご不明な時は、そのままお待ちください。

防災 防災ラジオの起動試験のお知らせ

5月29日(木) 午前9時5分から

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

- **放送内容の確認**
☎097-582-1350（自動音声）
- **防災危機管理課**
☎097-582-1140



税金 今月の税/料

- 軽自動車税（種別割）・・・1期分
 - 入湯税・・・4月分
- 納期限 令和7年6月2日(月)

編集後記
 ▶気がつけばあっという間に5月！暖かさが急に増えてきて、春から初夏への移り変わりを感じる日々が続いています。新緑がどんどん鮮やかになり、散歩やドライブを楽しむには最高の季節です。これからさらに気温が上がっていきそうなので、体調に気をつけつつ、新緑の季節を楽しみましょう！（え）
 ▶みなさんはゴールデンウイークいかがでしたか？私は山登りに行きました。新緑が綺麗で、あっという間に山頂まで登ることができました。山に登った時の、達成感と爽快感がたまりません！下山した後のビールもたまらなく美味しかったです！みなさんもぜひ、山登りしてみませんか？（か）

大分エコライフプラザ情報

- 「とっかえほん（絵本の交換）」を実施しています
小学校低学年（2年生）までの方を対象に、家庭で不要になった絵本と「大分エコライフプラザ」で用意した絵本を交換できます。詳細についてはお問い合わせください。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
申込期間 5月24日(土)～6月1日(日)正午
※5月26日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット・かえっこバザールについて
出店希望の方は毎月、前月の15日までに申し込みください。
次回開催日 6月1日(日)
☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- **【行政相談】** 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 6月11日(水) 午前9時～午前11時
挟間庁舎 6月18日(水) 午前9時～午前11時
ゆふいんラックホール 6月4日(水) 午前9時～午前11時
- **【不動産相談】** 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）
本庁舎 6月2日(月) 午後1時～午後3時
- **【司法書士市民相談】** 担当：司法書士（要予約）
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 6月18日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 6月は開催されません。
ゆふいんラックホール 6月3日(火) 午後1時30分～午後4時
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- **【行政書士市民相談】** 担当：行政書士（要予約）
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 6月13日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 6月20日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 6月6日(金) 午後1時～午後3時
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- **公証人無料相談会**
※当面の間、市役所での公証人無料相談会は休止します。
再開しましたら、市報を通じてお知らせします。公証人相談を希望の方は、直接合同役場へお電話ください。
遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
大分公証人合同役場 ☎097-535-0888
- **総務課 総務係** ☎097-582-1112
挟間振興局 地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局 地域振興課 ☎0977-84-3111

ひとの動き

※4月30日現在の情報は6月号に掲載します。ご了承ください。

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

- **ナス**
残す脇芽、除去する脇芽を見極めましょう。1番花から数えてすぐ下の1番目2番目の脇芽を残し主枝3本仕立てにします。それより下の脇芽は除去します。
最初の追肥は1番果の収穫が始まったらい、その後は半月に1回を収穫が終わるまで行います。
 - **トマト**
定植後は水のみ乾いたら与えましょう。過剰な水やりは樹勢を維持できません。最初の追肥は大玉果なら1段目の果房の大きさがピンポン玉くらい、中、小玉果は1番果が肥大し始めた頃に行います。早すぎは花や実が落ちるので厳禁です。樹勢が弱い場合は固形肥料でなく液肥で回復しましょう。脇芽は摘み取り1本仕立てにします。ミニトマトは2〜3本仕立てでも構いません。
 - **キュウリ**
水を好みますが過湿は嫌います。湿気が多いと病気が発生するのでやや高畝にします。水やりで株元が窪んで根が露出しても土で隠さないでください。日に当たった根ほど丈夫になります。追肥は最初の実の収穫が始まってから行います。その後は半月に1回とします。肥料と水が不足すると奇形果が増えます。
 - **ピーマン**
定植後は1週間毎日水をしっかりと与え根を活着させないとその後の生育に大きく影響します。1番花が付くと枝が分岐します。それより下の脇芽は全て除去します。日当たりが開花結実に重要ですから、枝は上に伸ばすより横に広げるようにしましょう。追肥は最初の収穫が開始したら行い、その後は半月に1回とします。
 - **スイカ**
高温を好むため定植適期は今月末頃の十分に気温が高くなってからにしましょう。定植前には十分かん水しておきます。本葉5〜6枚残して芯止めし、4〜5本の子ツルを出します。追肥は着果を確認できたら行います。追肥の施肥場所は株元ではなくツルの先端付近に株を囲むように周囲に施します。ツルの先端が少し浮く程度がよく、急激に先端が上がった状態は肥料過多でメス花が減り、着果性も悪くなります。
 - **ジャガイモ**
茎葉が旺盛になる頃です。土寄せと追肥を同時に行います。花を摘んでもイモは太りません。
- ◆ **問い合わせ** 農政課 ☎097-582-11293

春夏野菜の定植後の管理、最初の追肥を行うタイミング。



木線の山通信

今回は庄内町にある県指定文化財「祖霊廟宝塔」の紹介です。大分県立由布高等学校の向かいにある碩南大橋を渡り、大分県立由布支援学校の方へ進みます。

少し進むと、右側の小高い場所に蓮乗寺があります。その墓地にある祖霊廟の横に2つの宝塔が並んで立っています。これが県指定文化財「祖霊廟宝塔」です。

もとは大字五ヶ瀬の安養寺跡にあったもので昭和45年4月5日に現在地に祖霊廟が建設されたのを機に移転されたと伝えられています。

向かって右側の塔は、基礎・塔身・笠・相輪からなっています。基礎の裏面に銘文があり、七人の名前が確認できますが一部判読不能な箇所があります。年号は確認することはできませんが、塔の形式からみて南北朝期のものであると推測されます。

向かって左側の塔は基礎・塔身・笠・伏鉢・請花・相輪とほぼ完全な形を今に伝え、総高235cmを測ります。



- **問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-11203
- **宝珠**は四方を火災で包む火災宝珠で、伏鉢・請花の蓮弁は線彫りに近い、ごく浅い葉研彫りで表現されています。
- この宝塔は2mを超える規模にもかかわらず全体的なバランスに優れ、伸びやかな形状により石造物独特の重さや重厚感を感じさせない、柔和さを十分に引き出した秀逸な作品であると言えます。
- ※敷地内は蓮乗寺に御用がある方がいらっしゃいます。宝塔をご覧になる際は、ご配慮をお願いいたします。



なかの いりな
中野 伊莉ちゃん
令和6年5月2日 挾間町赤野



ひらの もちまる
平野 百福くん
令和5年5月18日 湯布院町川南



かみしな ゆいと
神品 佑奈くん
令和5年5月8日 挾間町挾間



たかなみ りさ
高浪 梨緒ちゃん
令和5年5月19日 湯布院町川上

Happy Birthday

あなたの生まれた大切な日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎ 097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：6月生まれ5月21日(水) 7月生まれ6月18日(水)



市報ゆふ ▲
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



おおくぼ りょうかん
大久保 縁翔くん
令和5年5月26日 挾間町古野



たかし あお
高石 青くん
令和6年5月17日 挾間町下市

カンガルーの会 開催のお知らせ

庄内母子保健推進員さんたちが企画した、カンガルーの会を開催します！カンガルーの会は、子育てをする保護者同士や、地域に住んでいる親子と母子保健推進員さんたちがつながれる場、楽しく交流できる場となっています♪ 母子保健推進員さんによる紙芝居や人形劇など、親子で楽しめる活動を計画しています！また、講師の先生をお呼びして、リトミックを実施する予定です。ぜひご参加ください！

- 日時 5月30日(金) 午前10時30分から（受付時間：10時15分から）
 - 場所 庄内保健センター1階 問診室（庄内庁舎内）
 - 対象 0歳～小学校入学前のお子さまと、その保護者
- ※参加希望の方は、QRコードもしくはお電話にてご予約ください。
どの地域にお住まいの方でも参加可能です！お気軽にご参加ください。
- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1112



▲申込専用
フォーム



中学校行事の開催に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便	
運休日	運休内容
6/3(火)	シャトルバス 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
6/17(水)	シャトルバス 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便

変 更 便	
変更日	6/3(火)・6/17(水)
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。

コース名 (スクールバス)	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:23	⇒ 13:08
スクールコース (石城系統)	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

休日当番医

- 内科・外科医
- 5 / 18 (庄) おざきホームケアクリニック 097-582-0013
- 5 / 25 (湯) 秋吉医院 0977-86-2241
- 6 / 1 (湯) ゆずの木クリニック 0977-85-4625
- 6 / 8 (湯) 岩男病院 0977-84-3101
- 6 / 15 (挾) ごとう医院 097-540-7800

健康カレンダー

- 挾間
- 6 / 1 1 (水) 3歳児健診 挾間健康センター
- 6 / 1 2 (木) 1歳6カ月児健診 挾間健康センター
- 6 / 1 8 (水) 乳児後期相談会 挾間健康センター

ちびっこ広場

(9:30~11:30 挾間健康センター)
5月16日(金) 読み聞かせ
6月6日(金) ちびっこ広場開放日

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。